

令和2年度 第3回郡上市国民健康保険事業の運営に関する協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和3年2月8日（月）午後1時30分～午後2時51分
- 2 開催場所 郡上市役所八幡庁舎4階大会議室
- 3 出席者
(出席委員) 浅野勝、蒲智美、山下優子、和田明美、後藤忠雄、
渡辺友三、森藤文男、三島一貴、田代まさよ、前田一範
(欠席委員) 杉下總吉、松田一雄、田島利明
(事務局) 日置市長、和田美江子健康福祉部長、古川義幸保険年金課長、
山本恵子課長補佐兼保険年金係長
- 4 傍聴者 0人
- 5 議題
 - (1) 郡上市国民健康保険の状況について
 - ・保険給付費 月別状況
 - ・令和2年度国民健康保険税収納状況
 - (2) 郡上市国民健康保険税条例等の改正について
 - ・郡上市国民健康保険税条例の改正（案）
 - ・郡上市国民健康保険条例の改正（案）
 - (3) 令和3年度郡上市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - ・国民健康保険基金の状況
 - ・令和3年度国保事業費納付金の状況
 - ・令和3年度国保予算（案）及び令和2年度決算見込み
- 6 その他
 - 1) 「グラフ化した国保ぎふ」等の説明
 - 2) ジェネリック医薬品使用割合について
- 7 議事内容
 - (1) 郡上市国民健康保険の状況について
 - ・保険給付費 月別状況
令和2年4月から10月までの支払状況は前年比100.2%。
 - ・令和2年度国民健康保険税収納状況
12月末までの収納率は、現年度分が前年度より1.29ポイント向上。
 - (2) 国民健康保険税条例等の改正点について
 - ①国民健康保険税条例の改正（案）
 - ・給与所得控除及び公的年金等控除が10万円引下げられたため、国民健康保険税の基礎控除額を10万円引上げるにより、国保税に影響が出ないようにする。
 - ・保険税の軽減判定所得において、給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるにより、軽減判定に影響が出ないようにする。
 - ・低未利用土地の長期譲渡所得控除を100万円に引上げる。
 - ・新型コロナウイルス感染症の定義が、新型インフルエンザ等対策特別措置法から削除されたため、削除された定義の内容を引用することで、引き続き国民健康保険税の減免が受けられるようにする。

②国民健康保険条例の改正（案）

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に関する定義を、国民健康保険税条例と同理由で改正する

(3) 令和3年度郡上市国民健康保険特別会計予算（案）について

・国民健康保険基金の状況

令和2年度は53万7,084円を積立て、4,000万円を取崩すことにより、保有額は3億1,072万3,286円となる。令和3年度は7,000万円を取崩す予定。

・令和3年度国保事業費納付金の状況

郡上市は、コーホート法による被保険者数の令和3年度推計値が前年度より多くなったことから納付金が増加となった。岐阜県が国民健康保険基金を取崩して納付金に充てた結果、郡上市は1%の増加に留まった。

・令和3年度国保予算（案）及び令和2年度決算見込み

令和2年度決算見込みから令和3年度への繰越金を9,600万円とするとともに、国民健康保険基金から7,000万円を繰り入れることにより、保険税率は前年度と同率とする。

7 その他

- ・「グラフ化した国保ぎふ」「岐阜の国保」1月号の内容紹介
- ・協会けんぽによるジェネリック医薬品使用割合の状況紹介